

# 商品概要説明書

(2022年5月2日現在適用中)

1. 商品名	カードローン「新ミニマム」									
2. ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす個人のお客さま (1)ご契約時の年齢が満20歳以上～満65歳以下で、最終更新期限の年齢が満70歳未満の方 (2)前年の税込年収が200万円以上で、安定かつ継続した収入が見込まれる方 (3)現住所に1年以上居住している方 (4)勤続(営業)年数 ①給与所得者の方→現勤務先に1年以上勤務している方 ②事業所得者の方→現事業を2年以上営業している方 (5)当行指定の保証会社(株式会社名古屋カード)の保証を受けられる方									
3. お使いみち	資金用途はご自由です。 ただし、健全な消費に必要な資金とし、事業性資金は除きます。									
4. ご契約極度額	極度額 10万円以上～200万円以内(10万円単位)									
5. ご契約期間	契約期間 2年 (原則として自動更新)									
6. ご融資利率	当行所定の固定金利となります。 金利については窓口でお問い合わせください。									
7. 優遇金利	ご契約時に下記のいずれかの優遇項目に該当する方は、金利の優遇をいたします。 <table border="1"><thead><tr><th>優遇項目</th><th>お取引内容</th><th>金利優遇幅</th></tr></thead><tbody><tr><td>①給与振込取引</td><td>当行で月間5万円以上お振込みのある方</td><td>3.0%</td></tr><tr><td>②住宅融資取引</td><td>当行で住宅ローン、住宅金融支援機構(旧:住宅金融公庫)、アパートローンをご利用している方</td><td>5.0%</td></tr></tbody></table> 上記いずれかのお取引による金利の優遇となります。重複の場合は②の優遇項目が優先されます。	優遇項目	お取引内容	金利優遇幅	①給与振込取引	当行で月間5万円以上お振込みのある方	3.0%	②住宅融資取引	当行で住宅ローン、住宅金融支援機構(旧:住宅金融公庫)、アパートローンをご利用している方	5.0%
優遇項目	お取引内容	金利優遇幅								
①給与振込取引	当行で月間5万円以上お振込みのある方	3.0%								
②住宅融資取引	当行で住宅ローン、住宅金融支援機構(旧:住宅金融公庫)、アパートローンをご利用している方	5.0%								
8. お借入方法	(1)本ローンご契約の普通預金口座(総合口座)からご出金された場合に、残高不足額についてご契約極度額の範囲内で自動融資(お借入れ)が発生する方法です。 (2)当該口座が総合口座で定期預金がある場合は、定期預金の残高に基づく貸越限度額(最高500万円)が優先され、その限度額を超えたときに本ローンをご利用いただくことになります。 (3)ご融資された金額はマイナス表示されます。									

9. ご返済方法	<p>(1) 約定返済 前月末の貸越（ご融資）残高が1万円以上の場合は、翌月1日から末日に累計1万円以上の金額をご入金ください。 ※約定返済のご入金（ご返済）がない場合は、延滞を解消いただくまで翌月1日から追加のお借入れはできません。</p> <p>(2) 任意返済 ご都合のよい金額を随時にご入金（ご返済）していただく方法です。 なお、総合口座で定期預金に基づくお借入れおよび本ローンのお借入れがある方は、ご入金（ご返済）されると本ローンのお借入れのご返済が優先されます。</p>
10. お利息	<p>毎日の最終残高（付利単位を100円）について1年を365日とする日割計算で毎年2月・5月・8月・11月の第3金曜日に確定し、翌日に本ローンがご契約されている普通預金口座（総合口座）から引落としによりお支払いいただきます。</p>
11. 担保	<p>不要です。</p>
12. 保証人	<p>保証会社の保証をご利用いただきますので、原則として、保証人は必要ありません。</p>
13. 保証料	<p>保証料のお支払いは毎月払方式です。 ※お客さまから銀行へお支払いいただく金利の中から銀行が保証会社へ毎月支払う方式です。</p>
14. 手数料	<p>不要です。</p>
15. 延滞損害金	<p>ご返済を延滞された場合は、借入残高に対して1年を365日とする日割計算で年利14.0%の延滞損害金がかかります。</p>
16. 保険	<p>(1) 団体信用生命保険 ご加入いただけません。 (2) 債務返済支援保険 ご加入いただけません。</p>
17. その他	<p>お申込みにあたっては、当行および当行の指定する保証会社の審査がございます。 審査の結果によってはご要望にそえない場合もございます。 なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。</p>

・ 名古屋銀行が契約している指定紛争解決機関：全国銀行協会  
 連絡先：全国銀行協会相談室  
 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

・ 商品に関するお問い合わせ先  
 詳しくは、名古屋銀行窓口でお問い合わせください。